

簡易合併公告

平成 20 年 11 月 17 日

株主および債権者各位

川崎市高津区坂戸三丁目 2 番 1 号
株式会社メディアグローバルリンクス
代表取締役 林 英一

当社は、平成 20 年 11 月 14 日開催の取締役会において、平成 21 年 1 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社メディアリンクスシステムズ(本店:川崎市高津区坂戸三丁目 2 番 1 号)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議致しました。

これにより、当社は株式会社メディアリンクスシステムズの権利義務全部を承継し、株式会社メディアリンクスシステムズは解散することと致しましたので、下記のとおり公告致します。

なお、当社は、会社法第 796 条第 3 項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、当社は、株式会社メディアリンクスシステムズの全株式を所有していますので、本合併による当社の新株式の発行および資本金の額の増加は致しません。

記

1. 本合併に対し反対の株主は、会社法第 796 条第 4 項に基づき、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
2. 株式買取請求権を行使される株主は、会社法第 797 条第 1 項に基づき、合併の効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面により株式買取請求権を行使する旨および株式買取請求に係る株式数をご通知ください。
3. 本合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出ください。
4. 本合併当事会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済

株式会社メディアリンクスシステムズ：平成 20 年 6 月 27 日付官報 203 頁(号外第 138 号)

以上